

CSR活動報告

患者さん・医療関係者の皆さまとともに



日本新薬だから創れる未来、その実現のために

私たちは、未だ有効な治療法がない難治性の疾患や、QOL(生活の質)の改善が強く望まれている疾患に焦点を当て、患者さんから真に求められる「日本新薬だからこそ創れる特長のあるくすりづくり」に情熱を注いでいます。また、くすりを提供するだけにとどまらず、製薬企業として患者さん、医療関係者の皆さまに何ができるかを常に考え、くすりの情報提供、疾患啓発、偽造医薬品撲滅活動などに取り組んでいます。こうした患者さんの安全を守るさまざまな活動を地道に継続していくことも私たちの重要な使命だと考えています。

情報提供

■ Webサイトによる疾患啓発

日本新薬では、健康に関するお悩みの解決に役立つ情報をWebサイトを通じて提供しています。

2013年3月に新設した「アルコール依存症治療ナビ」(<http://alcoholic-navi.jp>)

では、専門医からのメッセージや断酒成功の体験記、医療費の紹介など、アルコール依存症治療に関するさまざまな情報を提供しています。



Webサイト「アルコール依存症治療ナビ」

また、「EDケアサポート」(<http://www.ed-care-support.jp/>)では、ED(Erectile Dysfunction: 勃起不全)の相談ができる医療機関を紹介するとともに、EDにまつわるさまざまな誤解を解き、受診への心理的抵抗を和らげるよう努めています。ED治療薬の偽造品に関わる情報提供・注意喚起も行っています。

このほか、アレルギー性鼻炎をテーマとする「おはなのおなやみ」、子宮内膜症・月経困難症の早期受診を促す「おしえて☆生理痛」などのWebサイトを運営しています。

■ 市民公開講座、新聞・雑誌

医師を講師に招いた市民公開講座を、1998年から毎年開催しています。2013年1月には、大阪で「専門医に聞く花粉症の最新情報と正しい対策」というテーマで医療シンポジウムを開催し、約320人の方に参加いただきました。

このほか、新聞や雑誌『プレジデント』にEDに関する疾患啓発記事を掲載するなど、さまざまな媒体を通じて病気やくすりに関する正しい知識や最新情報を発信しています。

■ 日本新薬のくすりに関する情報提供

「情報を伴った化学物質」とも言われる医薬品は、正確な情報に基づいて、適正に使用することで初めてその効果を発揮します。日本新薬の医薬品に関する相談窓口である「くすり相談」では、医師、薬剤師からのお問い合わせに対し、適正使用の観点から回答するよう努めています。また、患者さんや一般の方からの幅広いお問い合わせに対しても、正確に分かりやすくお答えしています。

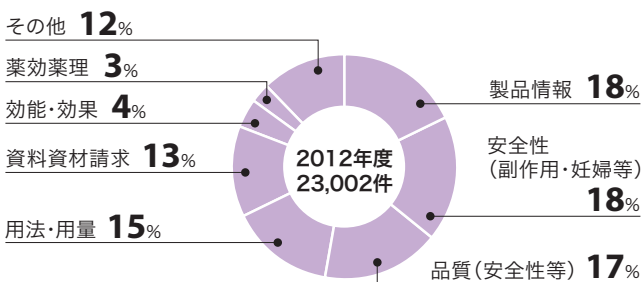
問い合わせ件数は年々増加の傾向にありますが、CTIシステム※1を導入し、迅速・正確に対応しています。いただいたご意見や情報は、速やかに関連部署に伝えるとともに、厚生労働省への報告や製剤の改良などにも反映させています。

なお、当社のWebサイトでも、「医療関係者の方」向けの医療用医薬品情報(添付文書、インタビューフォーム、くすりのしおり※2や使用上の注意の改訂など)とともに、「患者さん」を対象とした医薬品ガイドや健康情報を公開しています。

※1 電話とパソコンとを連動させ、問い合わせ担当者への振り分けや情報の管理・分析を行うシステム

※2 患者さんに向けたくすりの説明書(日本語・英語ほか)

問い合わせ内容



品質保証と安定供給

■ 研究開発段階から販売後までの信頼性の確保

日本新薬では、信頼性保証部門を担当部門に据え、医薬品に不可欠な品質、有効性、安全性の確保に努めています。

研究開発段階では、非臨床試験や臨床試験を実施し、製造販売承認を得るための申請資料を作成しますが、こうした申請

資料を信頼性保証部門が適切な段階で監査し、非臨床試験での試験データや臨床試験の信頼性を保証しています。

製造販売承認の取得後は、この承認や製造販売業許可の維持・管理に努めながら、製造販売している医薬品の品質保証や安全性の確保に取り組んでいます。

医薬品の信頼性保証

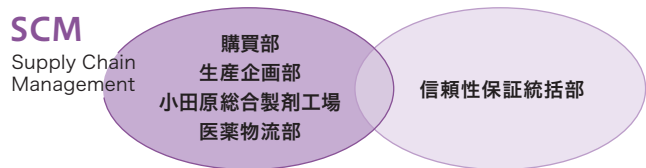
研究開発段階		
非臨床試験		臨床試験
GLP、信頼性基準に基づく試験データの信頼性保証		GCPに基づく臨床試験の信頼性保証
↓		
製造販売後		
製造	販売	承認・許可の維持・管理
GMP、GQPIに基づく製造販売後の品質保証	GVPに基づく製造販売後の安全管理	製造販売承認・製造販売業許可などの維持・管理

■ 製品供給体制

日本新薬は、生産、品質管理から物流管理にいたるまでのサプライチェーンマネジメントを高度化し、高品質な医薬品を迅速かつ安定的に提供できる体制を整えています。

品質管理工程を含む生産工程全体を効率化することでリードタイムの短縮を図ったり、原材料の2社購買によって安定的な調達を可能にするなど、さまざまな施策を実施しています。

製品供給体制概略図



■ 迅速、安定的な製品の供給

小田原総合製剤工場では、従業員の多能工教育※3とセル生産方式※4の導入によって、生産リードタイムの短縮を図り、製品をより迅速に提供できる生産体制を構築しています。

また、災害などの有事の際、患者さんへの医薬品の提供が途切れることのないように、BCPを策定し、製品在庫の保管場所の分散やさまざまな関係会社との支援体制の強化を図っています。2012年度も、引き続き欠品リスク回避に取り組み、社会的に影響の大きい製品などについて、通常保管する在庫の量を増やしました。

※3 一人の従業員が複数種類の作業をこなせるようにする訓練・教育

※4 生産工程を分割してチームごとに異なる業務を担当する従来方式と違い、ひとつのチームで生産工程を全て担当する方式

■ 医薬品製造販売業三役の密接な連携

2005年に全面施行された改正薬事法は、医薬品製造販売業者に、市場への最終的な責任を負う総括製造販売責任者の監督のもと、「品質保証」「製造販売後の安全管理」の部門責任

者(医薬品製造販売業三役)を設置するよう義務付けています。

日本新薬ではこれに従い、総括製造販売責任者、品質保証責任者、安全管理責任者を選任しています。これらの責任者は、定期的に会議を開催して情報を共有するとともに、適宜、関連部門とも連携して業務を遂行しています。

患者さんニーズへの対応

■ 市場ニーズの収集

日本新薬では、患者さんや医療関係者から寄せられた品質苦情を製品品質の確保・向上に役立てています。

品質保証部門では、品質保証責任者のもとで、国内・海外の原薬および製剤の製造所と連携を密にとりながら、計画的に、または必要に応じて臨時に製造所を監査し、薬事法、関連法規などの遵守を前提に、品質の保証に努めています。

安全管理統括部門では、国内外の医療機関・医療関係者・提携会社、患者さん・ご家族、文献・学会報告などから、医薬品の副作用情報などを収集しています。この情報を解析・評価し、必要に応じて措置を決定し、規制当局に報告するとともに、医療関係者や患者さんにフィードバックしています。

■ ニーズに応える医薬品の提供

患者さんや医療機関から収集した情報をもとに、「飲みやすさ」や「利便性を高めた」くすりを開発しています。

たとえば、服用の際、苦味や飲み込みにくさを感じる患者さんのために、苦味を和らげたり、水なしでも飲める口腔内崩壊錠を開発し提供しています。

■ 偽造品対策

近年、偽造医薬品による健康被害の発生が世界的に問題になっています。

日本新薬では、ED(勃起不全)治療薬の偽造品対策として、ED治療薬を製造・販売する3社と共同で、治療薬の鑑定調査に加え、患者さんの注意を促す印刷物の作成、メディア関係者を対象としたプレスセミナーの開催といった啓発活動に2009年から取り組んできました。また、上記の鑑定調査の結果なども含め、偽造品に関する情報を「EDケアサポート」(P.21参照)で紹介しています。

さらに、自社の販売する製品を対象に、これらの偽造品に関する情報を確認・精査し、必要な対策を講じるため、2013年6月に偽造品対策委員会を立ち上げました。この委員会を通じて、販売提携元や業界団体との連携を図るほか、行政などの取り組みにも協力していきます。

CSR活動報告

従業員とともに



働きがいのある職場、働きやすい職場をつくるために

「個人の成長があってこそ、会社も成長する」——こうした考えのもと、当社では、社員一人ひとりに成長の機会が与えられるように、さまざまな教育研修制度を設けています。また、個人の人權を尊重する企業風土の構築や、社員の健康と安全を守るしくみづくり、福利厚生充実によるワークライフバランスの推進などにも取り組むことで、誰もが安心して働ける職場環境の整備に努めています。

■ 働きやすい職場づくりのために

日本新薬は、「充実した仕事(働きがい)と豊かな生活(日々の充実感)の調和のとれた好循環を実現する」というワークライフバランス推進活動の一環として、「Good Jobの実現」に取り組んでいます。日本新薬が考える「Good Jobの実現」とは、「しっかり仕事をして、ゆっくり休むこと」、また「生きがいに繋がる時間を増やして生活の満足度を向上させること」をさします。そのための方策として、個々の業務のムリ・ムダ・ムラを見直し、適切な業務ローテーションを組むことで業務の効率化や平準化を進め、特定の人に業務が偏る状況を是正しています。

2012年度は、個人の育児・介護および業務事情に応じて始・終業時刻を任意に変更できる時差勤務制度を導入しました。2013年度には休暇取得施策を充実していく予定です。

■ 「一人ひとりが成長する」キャリア支援制度

2010年度に社内人材公募制度CAST(Career Approach System)をスタートさせました。この制度では、各部門が求める人材像、スキルや資格を具体的に社内公開して、社員の希望を募り、人事異動に反映させます。社員一人ひとりが今後のキャリア計画を主体的に考え抜く機会を創り出し、自律型人材を育成することを目的としています。

また、全ての社員に成長する機会を与えられるよう、階層別研修およびコア人材育成を目的とした選抜研修を二本柱とした教育研修体系CASA(Career Support Academy)を設けています。博士学位取得支援制度・MBA取得支援制度なども用意しており、個人の能力を向上させて企業価値を高めるとともに、チャレンジングで活力のある組織風土づくりに取り組んでいます。

■ 女性の活躍推進

2011年6月に「マルエヌサブリ」プロジェクトを発足し、女性の活躍支援に取り組んでいます。

2012年度までに、全社員を対象としたアンケートや、個別の部門を対象としたヒアリングを通して女性の働き方の現状を把握し、支援に向けた施策の検討と絞り込みを完了しました。2013年度以降は、これらの施策を実際に展開していきます。

■ 障がい者の雇用

障がいのある人を積極的に雇用することを社会に対して企業が果たすべき責務のひとつであると考え、インクルージョン(共生・共存)の理念のもと雇用拡大・職域開発に努めています。2007年度から、総合支援学校と連携してデュアルシステムを導入しているほか、健常者と同じ職場で働けるよう、障がい者職業生活相談員を複数人配置するなどして、障がいのある人が働きやすい職場環境の整備を推進しています。

■ 労働安全衛生

日本新薬は、「社員の安全と健康を確保し、快適な労働環境を築くため、労働安全衛生法を遵守し、且つ、自主的な安全衛生活動を推進する」という安全衛生基本方針に基づき、全社一丸となって安全衛生活動に取り組んでいます。

各拠点でリスクアセスメント(RA)や危険予知(KY)活動を実施し、職場の潜在的な危険性や有害性を抽出して事前に対策を講じています。なかでも小田原総合製剤工場では、OHSAS18001/18002などに適合し得る労働安全衛生マネジメントシステムの一環としてRAを、また研究所では化学物質に関するRAを重点的に実施し、労働災害の未然防止に努めています。



労働安全ポスター

社会・地域とともに



社会の一員として、より良い社会を実現するために

私たち日本新薬は、製薬会社として優れた医薬品を世に提供することはもちろん、社会や地域の一員としてその発展に貢献することも果たすべき役割だと考えています。そこで、保有する知識を健康な社会の実現に役立てようと、疾患に関する啓発活動などに注力しています。これに加えて、公益活動を行う組織への支援、スポーツ・文化イベントの開催・協賛、植物資料館をはじめとする自社施設の公開などによる地域社会の活性化や、地元京都ならではの文化を保存する活動などにも取り組んでいます。

■ 疾患に関する啓発活動

がんは日本人の死因で最も多い病気であり、現在、3人に1人ががんで亡くなっています。その治療を行う上では、痛みを我慢せずに取り除くことが大切であると言われています。日本新薬は、がんの痛みの治療の普及・啓発を目的とした企業団体「がん性疼痛緩和推進コンソーシアム」に加盟しており、厚生労働省の緩和ケア啓発プロジェクト「オレンジバルーンプロジェクト」を支援して、がんの痛みに苦しむ方を1人でも減らせるように活動しています。

また、月経痛を我慢する女性は非常に多いですが、子宮内膜症などの病気が原因となっている可能性があることはあまり知られていません。そこで当社は、月経困難症や子宮内膜症の正しい知識の普及のため、イエローリボンをシンボルに疾患啓発活動に取り組んでいます。またWebサイト「おしえて☆生理痛」(<http://seiritsu.jp/>)で関連情



Webサイト「おしえて☆生理痛」

報を公開、随時情報の充実を図るとともに、女性の健康週間(3月1日～8日)を中心とした月経痛に関するセミナーも継続して実施しています。2012年度は新たに、産業看護職や一般看護師、助産師さん対象の月経痛セミナーを行いました。

■ 日本新薬×黒田征太郎 笑顔のアートプロジェクト

2013年3月、イラストレーターの黒田征太郎氏をリーダーに日本各地を訪問し、地域の人々が力を寄せ合って病院や介護施設などの壁に絵を描く「日本新薬×黒田征太郎 笑顔のアートプロジェクト」全国キャラバンを開始しました。

1回目として、2013年3月31日に公立小野町地方総合病院(福島県田村郡小野町)を訪問し、地元の小学生を始め地域の皆さまや病院関係者の皆さまなど、約70名とともに同院の壁に絵を描きました。

「病院は怪我をしたり病気にかかったときに来る場所。病院を訪れる皆さまが笑顔になれるように花の絵を描こう。」という黒田氏の呼びかけのもと、子どもたちは、さまざまな色のクレヨンを使って、花や鳥、蝶々などの絵を思い思いに描き始め、約1時間ほどで色鮮やかなホスピタルアート*が完成しました。

「日本新薬×黒田征太郎 笑顔のアートプロジェクト」は、今後も地域の病院などを訪問し、医師と患者さん、高齢者、子ども、学生などさまざまな人たちが一緒に絵を描くことで絆を深め、笑顔になるプロジェクトを目指します。

* 病院の壁や柱などに絵を描く、彫刻を飾るといった芸術の力を借りて、患者さんの心を癒す方法のこと



1回目の活動の様子

CSR活動報告

■ 日本新薬こども文学賞

未来を担うこどもたちの“ゆめ”を彩り、健やかな“こころ”の成長を見守りたい。そんな願いを込めて、会社創立90周年となる2009年に創設した「日本新薬こども文学賞」では、日本児童文芸家協会の後援を受けて、物語と絵画の2部門で広く作品を募集し、選ばれた両部門の最優秀作品で絵本を3万冊制作します。絵本は、全国の医療機関や公立図書館、本社のある京都市、製剤工場のある小田原市内の教育委員会などへ配布することで広くこどもたちのもとに届けられるほか、当社のWebサイトでも読み聞かせの音声付きで閲覧できます。

受賞者を招いて10月に開催した表彰式では、NPO法人京都子どもセンターの協力のもと、地域のこどもたちを招待し、“大切なもの”を10mの大きな紙に描くワークショップを実施しました。第四回で制作した絵本「こぐまとミカヅキ」は、ツキノワグマのこぐまがいつも胸にあるミカヅキ模様が突然なくなってしまうことで、近くにある“大切なもの”に気付く物語です。こどもたちは、のびのびと“大切なもの”を描き、大きな絵が2枚できあがりました。



絵本「こぐまとミカヅキ」

さらに、「きらきら未来こども募金」では、社員に募金を呼びかけ、『世界の子どもにワクチンを 日本委員会』を通じて、途上国のこどもたちを感染症から守る活動を支援しています。同賞で制作した絵本は非売品ですが、募金(1口500円)にご協力をいただいた一般の方に絵本をお届けしています。

今後も「日本新薬こども文学賞」の幅広い活動を通じ、こどもたちの成長を見守るとともに、“こどもたちの優しく、たくましいこころを育む絵本”の創り手を支援していきたいと考えています。

■ 生物多様性保全の取り組み

「山科植物資料館」は、1934年に山科試験農場として開場以来、当社の発展に大きく寄与した駆虫剤「サントニン」の原料植物ミブヨモギをはじめとして、世界中から集められた薬用・有用植物など約3千種の植物を保存・栽培しています。

当資料館で保存、栽培している植物のなかには、キソウテンガイなど世界的にも絶滅が危惧されている植物も多数含まれており、生物多様性保全に貢献するという観点か



山科植物資料館

ら植物栽培研究に取り組んでいます。また、京都市内の大学や植物園で活躍する専門家とも密接に交流し、研究会を開催して絶滅危惧植物の栽培・保護や、環境問題に関する意見交換も行っています。

2012年度も、当資料館で保存、栽培している貴重な植物や、くすりと植物との関わりを学ぼうと、植物愛好家の団体や地域の方々をはじめ、薬学・生薬を学ぶ大学の先生や学生、薬剤師会などの団体、薬用植物に興味を持たれる各地の医師・薬剤師など、約110組、1,300人の方が来館されました。また地元小学生を対象にした夏休み藍染め体験会なども行いました。

■ 京都文化の保存・維持活動

日本新薬では、半世紀以上にわたり、「型絵染」による染色画作品でカレンダーを毎年制作し、京都の四季折々の風景や風物、歴史ある行事などを紹介しています。また、年4回の季刊誌として社外広報誌「京」を発行し、京都の誇る寺院、神社などの文化財から料理や名産品にいたるまで、幅広い切り口から奥深い京都の魅力を紹介しています。



型絵染カレンダーなど

■ スポーツを通じた教育支援

当社硬式野球部では、地域社会のスポーツ振興のため、小学生・高校生を対象とした野球の実技指導に取り組んでいます。

2012年11月、わかさスタジアム京都において、京都府高野連冬季実技指導講習会を開催しました。京都府下73校約300名の高校球児に実技指導を行い、府下の高校球児のレベルアップに貢献しました。また、2013年1月には、(財)京都市体育協会と京都野球協会の主催、京都市共催のもと、京都市内の少年野球チーム(27チーム、約310名)を対象とした「第3回少年野球教室」を開催しました。同月には、小田原市体育協会と連携して、市内の少年野球チーム(6チーム、約70名)を対象とした「第5回小田原少年野球教室」も開催しています。これらに加え、毎年2月に春季キャンプを行う和歌山県串本町でも、同町の串本古座高校野球部の選手を招いて野球教室を開催しました。

これらの活動を通して、少年たちの野球技術や体力の向上に貢献するとともに、地域社会との交流を図っています。



第3回少年野球教室の様子

環境保全への取り組み



環境にやさしい企業であるために

豊かな自然を将来に引き継ぐためには、自らの営みが自然とともにあることを十分認識し、地球環境と調和した事業活動を実践することが大切です。日本新薬では、こうした考えのもと、環境に関する法令・社内規則を順守しながら、目標を定めて環境負荷の軽減に取り組んでいます。

■ 環境基本方針

日本新薬環境基本方針

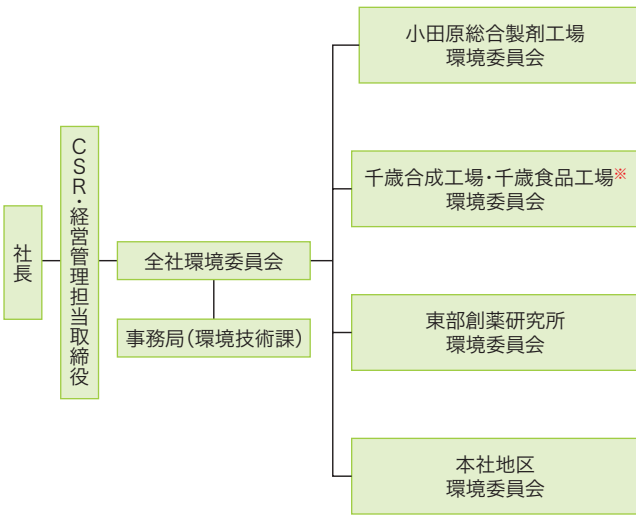
日本新薬は、人々の健康と豊かな生活創りに貢献する企業として、持続ある環境保全に向かって基本方針を設定し、目標を掲げ全社を挙げて取り組み、企業市民として豊かな社会づくりに貢献致します。

- ①環境問題を担当する会社組織を構築・整備し、環境保全活動に対して協力一致して取り組むと同時に、自主管理を充実させ継続的環境保全活動を行います。
- ②環境に関する法律・規制を遵守し、さらに自社の規程、マニュアル等を整備し、環境保全のレベルアップをはかります。
- ③企画・開発の段階から環境に及ぼす影響を予測評価し、物の流れのあらゆる過程で環境負荷の軽減に努めます。
- ④省資源、省エネルギー、廃棄物の減量、リサイクル、化学物質の管理、グリーン購入などをさらに推進します。
- ⑤全従業員が環境保全の重要性を認識し、自覚を持って行動するよう教育・啓発を行います。
- ⑥地域社会と積極的にコミュニケーションをはかり、情報の共有によるさらなる環境保全活動の質の向上に努めます。

■ 環境マネジメント体制

日本新薬は、環境保全活動の指針として1998年に「日本新薬環境基本方針」を定めました。この実践に向けて、CSR・経営管理担当取締役を委員長とした「全社環境委員会」を設置し、環境保全活動の方向性と目標を審議しています。また、3年ごとに設定している「環境自主目標」(p.27参照)の進捗状況も当委員会で確認しています。

環境マネジメント体制図



※ 千歳合成工場・千歳食品工場は2013年4月に原薬・原薬中間体製造メーカーに譲渡しました

■ 環境マネジメント認証の活用

日本新薬は、環境保全活動に取り組むにあたって、外部のマネジメント認証を取得し、環境負荷の厳密な管理に役立てています。

環境負荷の大きい生産工場(千歳合成工場・千歳食品工場および小田原総合製剤工場)では環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得しています。

また、本社地区では、2011年4月の京都市地球温暖化対策条例の改正により、環境マネジメントシステムの導入が義務となったことを受けて、2012年6月にKES・環境マネジメントシステムスタンダードのステップ2(以下、KES・ステップ2)の認証を取得しました。

■ 環境監査

環境マネジメントの有効性を確認するため、定期的に内部組織または外部機関による監査を実施しています。

● 環境マネジメントシステム認証取得拠点での監査

ISO14001を取得している生産工場(千歳合成工場・千歳食品工場および小田原総合製剤工場)では、事業所内での内部監査と外部審査機関による第三者審査を毎年実施しています。

2012年度の外部審査機関による審査での指摘はリマーク(観察事項)のみで、重大な環境リスクに繋がる指摘はありませんでした。継続的な環境負荷改善活動と経営効率を改善するツールとして、環境に配慮したローコストマネジメントをさらに推進し、システムのスパイラルアップに取り組んでいきます。

CSR活動報告

●その他の拠点での監査

環境マネジメントシステムの認証を取得していない拠点についても、製造や研究を業務とする事業所(連結子会社を含む)に対しては、本社環境管理担当部署が3年ごとに監査を実施し、環境保全活動の現状と環境法規制の順守状況を確認しています。

2012年度は監査の対象となる事業所がありませんでしたが、2013年度は連結子会社のシオエ製薬株式会社に対して監査を実施する予定です。

■第三次日本新薬環境自主目標と実績

日本新薬は、中期的な目標を明確にして環境保全活動を行っており、2011年度からは「第三次日本新薬環境自主目標」(2011～2013年度)を定めて活動を継続しています。

目 的	目 標	2012年度の実績
CO ₂ 排出量の削減 (地球温暖化防止)	●2013年度のCO ₂ 排出量を、1990年度レベル以下に抑制する。(製薬協の目標: 2020年度までに2005年度比23%削減)	●エネルギー総使用量は2011年度と同程度であったが、原子力発電稼働率の低下によるCO ₂ 排出係数のアップにより、2012年度のCO ₂ 排出量は1990年度比6.7%増の11,272トン※2になった。 ●営業車両692台のうち、低公害車の割合は96.5%になった。
廃棄物量の削減	●2013年度までに全社ゼロエミッション※3を達成する。 ●3R(Reduce、Reuse、Recycle)を積極的に推進し再資源化率の向上に努める。	●2012年度の最終処分率は0.5%で、ゼロエミッションを達成した。 ●主要事業所の廃棄物量は、2011年度の462トンから471トンに増加した。
化学物質の 適正管理の推進	●PRTR法指定化学物質を含む化学物質の適正管理を推進し、自然環境への排出を継続的に削減する。	●2011年度※4のクロロホルムの取扱量は、2010年度に比べて24.4%減少したが、ジクロロメタンは59.3%、アセトニトリルは10.8%それぞれ取扱量が増加した。
環境マネジメントシステム(EMS)の推進	●ISO14001の認証を継続することにより、環境パフォーマンスを効果的に向上させる。 ●本社地区の特性にあった環境マネジメントシステムを導入する。	●千歳合成工場・千歳食品工場は2012年10月にISO14001の定期審査を終了した。 ●小田原総合製剤工場は2013年4月にISO14001の登録更新を終了した。 ●本社地区は2012年6月に環境マネジメントシステム(KES・ステップ2)を認証取得した。
環境に配慮した製品 改良及び資材の購入	●医薬品包装の簡素化により包装資材を削減する。 ●グリーン購入・調達を推進する。	●医療関係者向け印刷物を環境負荷の少ない方法で印刷した。 ●主要事業所において、事務用品のグリーン購入を推進した。(2012年度の購入率は91%)
社会及び地域との コミュニケーション	●地域の社会貢献活動に積極的に参加する。 ●社会及び地域に対して適切に情報開示を行う。 (当社Webサイト、日本新薬レポート)	●各事業所周辺及び地域の美化活動を実施した。 ●千歳合成工場・千歳食品工場では、植樹ボランティアに参加した。 ●小田原総合製剤工場では、アルミ缶回収運動により車椅子3台を小田原市障害者福祉協議会へ寄贈した。また、ペットボトルキャップの回収運動でワクチンを送る支援活動を開始した。 ●本社地区では、京都市内の小学校で「出前授業」を実施した。
環境教育の推進	●環境保全に向けて全従業員に教育を実施する。	●主要事業所において、事業所ごとに環境保全に関わる教育テーマを決め、従業員に教育を行った。
環境組織の整備	●全社挙げての環境保全活動を推進するため、環境委員会組織の見直し及び強化を行う。 ●環境管理の責任と権限を明確にし、質の高い環境保全活動を推進する。	●全社挙げての節電・省エネルギーに取り組むため、2011年度に発足した節電・省エネ推進委員会の活動を、各事業所の環境委員会の活動に組み入れた。 ●本社地区において、KES・ステップ2を導入し、EMS組織の各責任者の責任と権限を明確にし、環境改善活動に取り組んだ。

※2 総排出量13,900トンのうち、1990年度の排出量対象事業所分(営業事業所等を除く主要事業所)。経済産業省のCO₂実排出係数を用いて計算

※3 事業活動によって排出される廃棄物を再利用することにより、最終処分率(最終処分量/廃棄物発生量×100)を1.0%以下とすること

※4 集計の特性上、データは2011年度のものです

ISO14001審査結果

事業所名	※1千歳合成工場・千歳食品工場	小田原総合製剤工場
認証取得年月	2002年12月	2004年8月
直近の第三者審査	2012年10月 (定期審査)	2013年2月 (更新審査)
指摘事項	軽微不適合	0件
	リマーク(観察事項)	1件

※1 千歳合成工場・千歳食品工場のISO14001は、工場譲渡に伴い、譲渡先のチトセ浜理薬品株式会社が承継しました(2013年4月1日付)

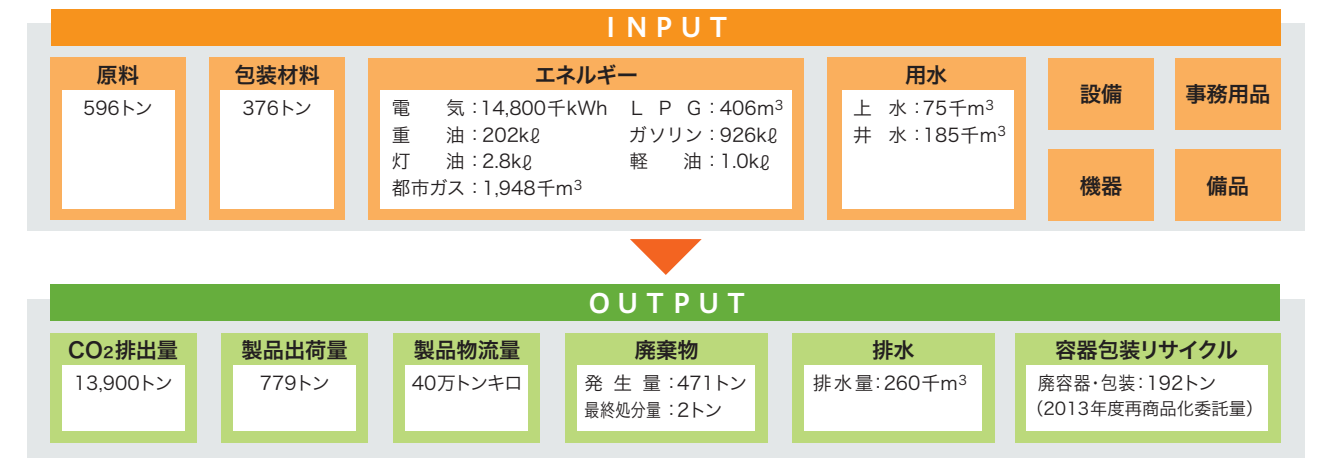
KES・ステップ2の登録審査結果

事業所名	本社地区事業所
認証取得年月	2012年6月
直近の第三者審査	2012年5月(認証のための審査)
指摘事項	軽微不適合
	観察事項

■事業活動のマテリアルバランス

マテリアルバランスとは、事業活動に対して投入された資源・エネルギーの量(インプット)と、生産・販売した製品の量や廃棄物・温室効果ガス・排水などの環境負荷の発生量(アウトプット)を表したもので、これにより当社の環境負荷の全体像を把握することができます。

日本新薬は、このマテリアルバランスをもとに、事業活動における資源・エネルギーの投入量と環境負荷の発生量を低減するよう努めています。



■環境会計

日本新薬は、環境保全への取り組みを効率的かつ効果的に推進するために、社内の基準をもとに環境会計を実施しています。環境会計においては、事業活動と環境負荷との関係により分類した「環境保全コスト」と環境負荷低減活動により得られた「環境保全効果」を定量的に把握しています。「環境保全効果」は、当該年度のマテリアルバランスの環境負荷量について、前年度と比較した増減量で表しています。

*集計方法：環境省「環境会計ガイドライン2005年版」を参考

環境保全コスト (単位: 千円)			
コスト分類	投資額	費用額	主な取り組み内容
事業エリア内コスト	76,202	168,089	
公害防止コスト	4,994	31,083	脱臭・排気装置の改善、排水処理施設の維持管理等
地球環境保全コスト	70,368	70,808	省エネルギー活動等
資源循環コスト	840	66,198	廃棄物の適正処理等
上・下流コスト	0	6,877	容器包装再商品化委託料金※5等
管理活動コスト	1,791	86,032	EMS維持・運用、緑地保全等、環境関連の人件費等
研究開発コスト	0	0	－
社会活動コスト	0	5,282	出前授業、環境保全に関わる団体への寄付・協賛金等
環境損傷コスト	0	0	－
合 計	77,993	266,280	

(営業事業所を除く)

環境保全効果

効果の確認	単位	2011年度実績	2012年度実績	増減量	増減率
CO ₂ 排出量	トン	12,185	13,900	1,715	14.1%
電気使用量	千kWh	14,453	14,800	347	2.4%
重油・灯油使用量	kl	217	205	▲12	▲5.5%
都市ガス・LPG使用量	千m³	1,986	1,948	▲38	▲1.9%
ガソリン・軽油使用量	kl	942	927	▲15	▲1.6%
水使用量(主要事業所)	千m³	273	260	▲13	▲4.8%
廃棄物排出量(主要事業所)	トン	462	471	9	1.9%
廃棄物最終処分量(主要事業所)	トン	2	2	0	0.0%

※5 容器包装リサイクル法に従って、製品の容器包装の排出量に応じた委託料金を支払っています。2012年度の支払額は6,342千円となりました

CSR活動報告

CO2排出量の削減

目 標	2013年度のCO2排出量を、1990年度レベル以下に抑制する。
2012年度の実績	1990年度(10,569トン)比6.7%増の11,272トン※1となった。

省エネルギーへの取り組み

日本新薬ではCO2排出量の削減に向けて、ボイラーや空調などの機械設備は更新時に高効率タイプに切り替えたり、運転方法を見直すなど、継続的な省エネルギーに取り組んでいます。

2012年度は、小田原総合製剤工場での生産拡大によるエネルギー使用量の増加がありましたが、全社的な節電・省エネルギー活動に加えて、本社地区の創薬研究所と事務棟の空調設備を高効率の設備に更新することにより、エネルギー総使用量は2011年度と同程度となりました。しかし、原子力発電稼働率の低下によるCO2排出係数のアップにより、2012年度のCO2排出量は目標とする1990年度(10,569トン)と比べて6.7%増の11,272トンとなりました。

※1 総排出量13,900トンのうち、1990年度の排出量対象事業所分(営業事業所などを除く主要事業所)。経済産業省のCO2実排出係数を用いて計算

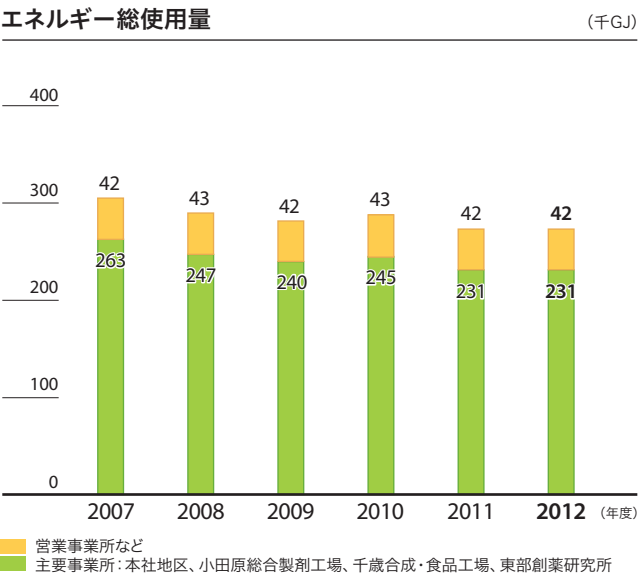
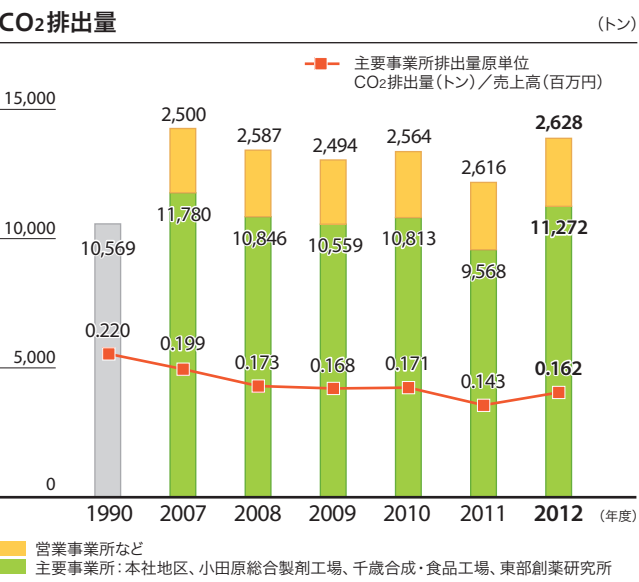
営業車両への低公害車の導入

営業活動に使用する低公害車として、低排出ガス車(2005年排出ガス基準75%低減、☆☆☆☆4つ星)を採用しており、2008年度からはさらに低燃費でCO2排出量が少ないハイブリッド車を順次導入しています。2012年度末時点で、営業車両692台のうち、低排出ガス車の割合は96.5%になりました。

また、東京都内などでは営業活動に際し、公共交通機関の利用を促進して環境保護活動の強化に努めるとともに、全社にエコドライブの推進を啓発しています。



営業車両(ハイブリッド車)



廃棄物量の削減

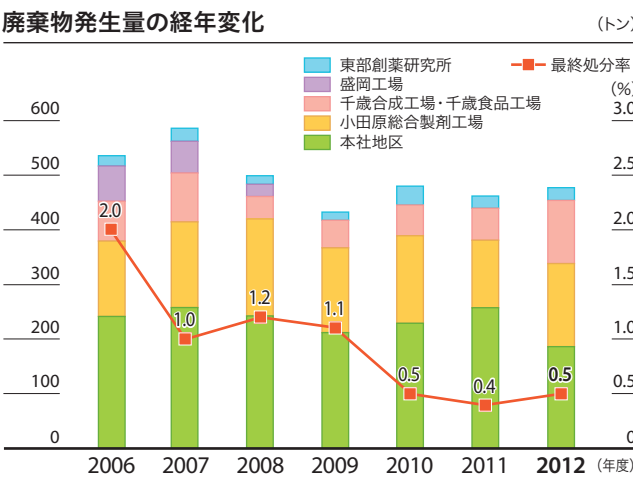
目 標	2013年度までに全社ゼロエミッション※2を達成する。
2012年度の実績	2012年度の最終処分率は0.5%で、3年連続でゼロエミッションを達成した。

取り組みの成果

2012年度の廃棄物発生量は471トンとなり、2011年度の発生量から9トン増加しましたが、最終処分率は0.5%となり、3年連続でゼロエミッションを達成しました。

PCB廃棄物については、PCB特別措置法に基づき、本社地区および小田原総合製剤工場において厳重に保管しています。また札幌支店の移転に伴い撤去した安定器2台および山科植物資料館で撤去したトランス1台は、法令に則って本社地区へ運搬し保管しました。

※2 事業活動によって排出される廃棄物を再利用することにより、最終処分率(最終処分量/廃棄物発生量×100)を1.0%以下とすることをゼロエミッション達成の目標としている



化学物質の適正管理

目 標	PRTR法※3指定化学物質を含む化学物質の適正管理を推進し、自然環境への排出を継続的に削減する。
実 績	2011年度のクロロホルムの取扱量は2010年度に比べて24.4%減少したが、ジクロロメタンは59.3%、アセトニトリルは10.8%それぞれ増加した。

取り組みの成果

PRTR法に基づく第一種指定化学物質の年間取扱量が1トン以上の事業所では、法定の届出をしています。

2011年度のクロロホルムとn-ヘキサンの取扱量は、2010年度と比較してクロロホルムは24.4%、n-ヘキサンは7.4%減少しましたが、ジクロロメタンは59.3%、アセトニトリルは10.8%増加しました。特に、ジクロロメタンの取扱量は2010年度に続いて大幅な増加となりました。これらの物質の取扱量削減に向けた取り組みとして、本社地区では環境マネジメントシステム(KES・ステップ2)の2013年度活動テーマの一つに取り上げて実施します。

また、2012年度は同活動のテーマとして、SDS(安全データシート)の整備を推進するとともに、労働安全衛生に関するリス

※3 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

クアセスメントのなかで「化学物質の有害性」について取り上げ、従業員の理解を促進しました。

